

令和4年3月

工事請負入札参加有資格者の皆さまへ

大 阪 市

請負金内訳書における法定福利費の明示による法定福利費の適切な支払いの取組みについて

本市では、これまで本市発注工事において建設事業者の社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入促進に努めてまいりました。

今回、法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境を構築し、建設業の担い手を育成・確保するため、法定福利費の適切な支払いのための取組みを強化することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 取組内容

(1) 工事請負契約書の改正 【第4条（請負代金内訳書及び工程表）関係】

- ・ 契約締結後 21 日以内に発注者に提出する請負代金内訳書に、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費の明示するものとします。
- ・ 請負代金内訳書について、本市様式を使用しない場合は受注者において法定福利費の項目の追記を行ってください。 【別紙1参照（大阪市建設局様式参考）】

(2) 予定価格に占める法定福利費概算額の公表

- ・ 予定価格に占める法定福利費のうち事業主負担額の概算額（現場管理費及び直接工事費に含まれる概算額）を開札後入札結果公表時に公表を行います。
- ・ 予定価格の事前公表としている入札案件についても同様の取扱いとします。

(3) 請負代金内訳書に明示された法定福利費の確認及び調査等

- ・ 調査基準額の設定
⇒予定価格に占める法定福利費概算額の2分の1以上を基準額とします。
- ・ 請負代金内訳書に明示された法定福利費が基準額以上あるかの確認を行います。
- ・ 基準額を下回る場合は、調査等を行います。
- ・ 法定福利費の確認及び調査については、随意契約案件も対象とします。

【確認及び調査のフロー図については、別紙2参照】

2 対象工事

本市工事請負契約書により契約締結を行う全ての工事

3 実施時期

令和4年4月1日以降発注分から適用

様式 1-1-1

令和 年 月 日

大阪市長 様

請負代金内訳書

工事名称

受注者

契約年月日 令和 年 月 日

工 期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

工事区分	工 種	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額

※追記

工事価格（税抜き）のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額

円

※ 工事請負契約書第4条により提出するものとする。
本請負代金内訳書に関する異議は、申し立ていたしません。

所在地

受注者 商号または
名 称

印

代表者名

【参考】

(請負代金内訳書及び工程表)

第4条 乙は、この契約締結後21日以内に設計図書に基づいて、請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）及び工程表を作成し、甲に提出しなければならない。

2 内訳書及び工程表は、甲及び乙を拘束するものではない。

(甲—発注者、乙—受注者)

※法定福利費の計算方法については、国土交通省ホームページを参照ください。

- ・「法定福利費を内訳明示した見積書」

<https://www.mlit.go.jp/common/001157839.pdf>

- ・「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」

<https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf>

- ・「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（簡易版）」

<https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf>

【法定福利費の内訳明示及び確認フロー】

